

名古屋市告示第177号

都市公園の名称、位置及び区域並びに供用開始の期日の一部改正
について

昭和52年名古屋市告示第38号（都市公園の名称、位置及び区域並びに供用開始の期日）の一部を次のように改正します。

その関係図面を緑政土木局緑地部緑地管理課において一般の縦覧に供します。

令和 7年 3月28日

名古屋市長 広 沢 一 郎

表中

「

水分橋緑地	北区成願寺町字米ヶ瀬、字西浦、字寺西、字北野、安井町字河野、字薬師浦、米が瀬町、楠町大字味鉢字堂の前、字井之元、字政所、字南山、字生棚、字南中田、字南合戸、字冥加、字名栗、字天道	図面北17の 9 の区域	昭和43年 6 月12日
-------	---	-----------------	-----------------

」

を

「

水分橋緑地	北区成願寺町字米ヶ瀬、字西浦、字寺西、字北野、安井町字河野、字薬師浦、米が瀬町、楠町大字味鉢字堂の前、字井之元、字政	図面北17の10 の区域	昭和43年 6 月12日
-------	--	-----------------	-----------------

	所、字南山、字生棚、字南中田、 字南合戸、字冥加、字名栗、字 天道		
--	---	--	--

」

に、

「

戸田川緑 地	港区春田野一丁目、二丁目、西 福田一丁目、西蟹田、南陽町大 字福田字西蟹田、字大儘、大字 西福田字猿島 中川区水里一丁目、富永一丁目、 富田町戸田	図面港81の15 の区域	平成 6年 4 月 1日
-----------	--	-----------------	-----------------

」

を

「

戸田川緑 地	港区春田野一丁目、二丁目、西 福田一丁目、西蟹田、南陽町大 字福田字西蟹田、字大儘、大字 西福田字猿島 中川区水里一丁目、富永一丁目、 富田町戸田	図面港81の16 の区域	平成 6年 4 月 1日
-----------	--	-----------------	-----------------

」

に、

「

戸田川緑 道	港区大西二丁目、大西三丁目	図面港89の 3 の区域	平成26年 3 月31日
-----------	---------------	-----------------	-----------------

」

を

「

戸田川緑 道	港区大西二丁目、大西三丁目	図面港89の 4 の区域	平成26年 3 月31日
-----------	---------------	-----------------	-----------------

」

に、

「

天神橋緑 地	守山区瀬古一丁目、大字瀬古字 高見、大字守山字川田、北区上 飯田東町 2丁目、 5丁目、上飯 田北町 4丁目、辻町 6丁目、字 古新田、山田北町 1丁目、 2丁 目	図面守山 1の 2の区域	昭和42年 8 月 1日
-----------	---	-----------------	-----------------

」

を

「

天神橋緑 地	守山区瀬古一丁目、大字瀬古字 高見、大字守山字川田、北区上 飯田東町 2丁目、 5丁目、上飯 田北町 4丁目、辻町 6丁目、字 古新田、山田北町 1丁目、 2丁 目	図面守山 1の 3の区域	昭和42年 8 月 1日
-----------	---	-----------------	-----------------

」

に改めます。

附 則

この告示は、令和 7年 4月 1日から施行します。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課